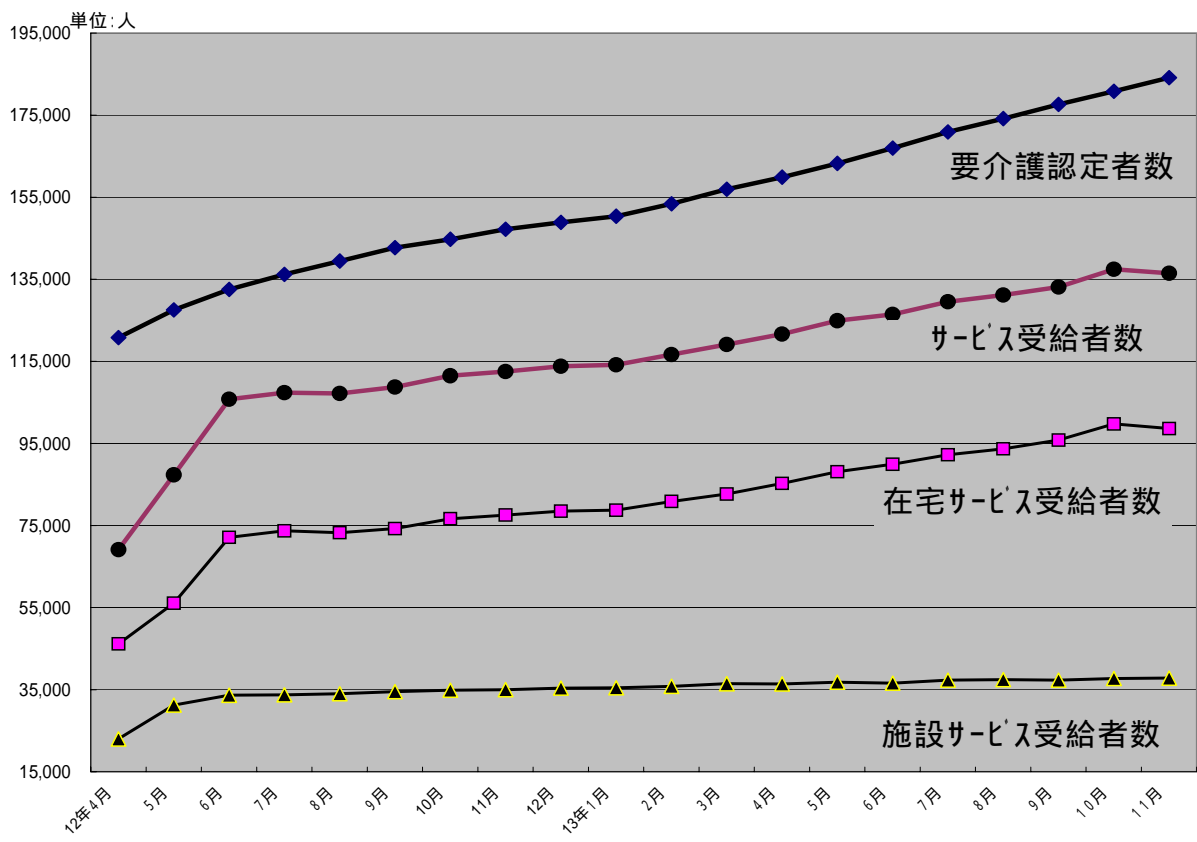


平成12年度、13年度  
大阪府内における介護保険制度運営の推移

平成14年4月

大阪府健康福祉部高齢介護室

# 1. 要介護認定者数、サービス受給者数の推移



(単位:人)

	12年度				13年度		
	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月
要介護認定者数	127,513	139,440	147,198	153,384	163,222	174,310	184,389
サービス受給者数 (利用率)	87,305 (68.47%)	107,185 (76.87%)	112,534 (76.45%)	116,659 (76.06%)	124,903 (76.52%)	131,131 (75.23%)	136,442 (74.11%)
居宅サービス受給者数	56,070	73,210	77,550	80,843	88,116	93,678	98,627
施設サービス受給者数	31,235	33,975	34,984	35,816	36,787	37,453	37,815

## 要介護認定者数

府内における要介護認定者数は、制度の浸透に伴って増加し、直近の11月末時点では13年度計画の見込み(177,617人)を上回る184,389人となっており、必要な方は、ほぼ認定を受けられたものと思われる。

## サービス受給者数

サービスの受給者数も要介護認定者数の増加に伴い増加基調にあるが、サービスの利用率については、要介護認定者中の75%前後という状況が続いている。

サービス未利用の理由については、平成12年度中に府内市町村が実施したアンケート調査の結果からは、「入院中である」「家族が介護している」「まだ必要がない」という理由が多数を占めている。

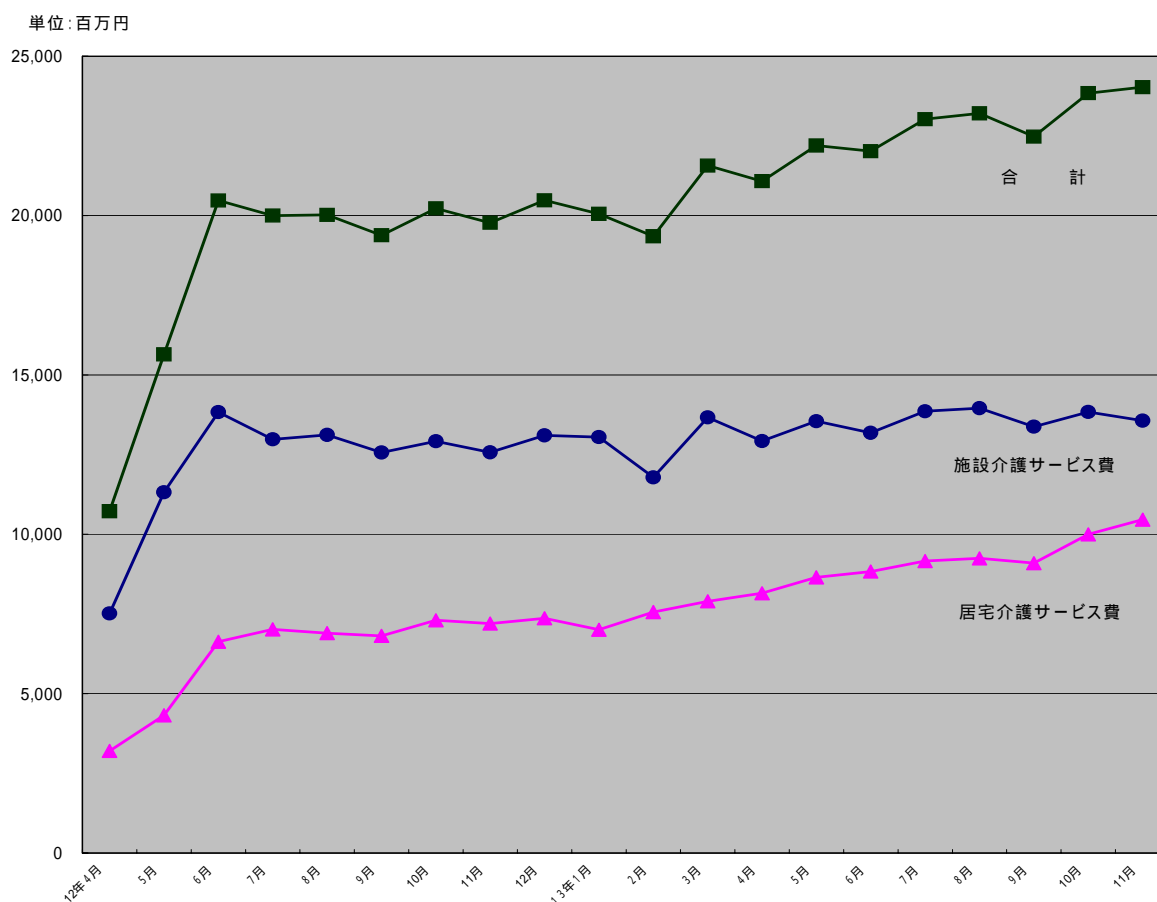
次期計画の策定に当たっては、これら未利用者の方のサービス利用動向を見極めることが必要となるため、府内全市町村において実施する「サービス未利用者調査」の結果を計画に反映していく。

## 居宅サービス、施設サービス受給者数

居宅サービス受給者数については、要介護認定者数の増加に伴い、制度開始直後の5万人台から直近の9万人台まで着実に増加している。

施設サービス受給者数は、居宅サービスのような大きな変化はないが、サービス基盤の整備状況に応じて、徐々に増加している。

## 2. 介護総費用から見たサービス利用量の推移



12年度

(単位：百万円)

	計画値	5月	8月	11月	2月
居宅介護サービス費 (対計画比)	10,102	4,326 (42.82%)	6,904 (68.34%)	7,202 (71.29%)	7,561 (74.84%)
施設介護サービス費 (対計画比)	14,062	11,321 (80.51%)	13,118 (93.29%)	12,570 (89.39%)	11,787 (83.82%)
合計 (対計画比)	24,164	15,647 (64.75%)	20,022 (82.86%)	19,772 (81.82%)	19,348 (80.07%)

13年度

	計画値	5月	8月	11月
居宅介護サービス費 (対計画比)	11,526	8,650 (75.04%)	9,249 (80.24%)	10,461 (90.75%)
施設介護サービス費 (対計画比)	15,388	13,547 (88.04%)	13,957 (90.70%)	13,569 (88.18%)
合計 (対計画比)	26,914	22,197 (82.47%)	23,206 (86.22%)	24,030 (89.28%)

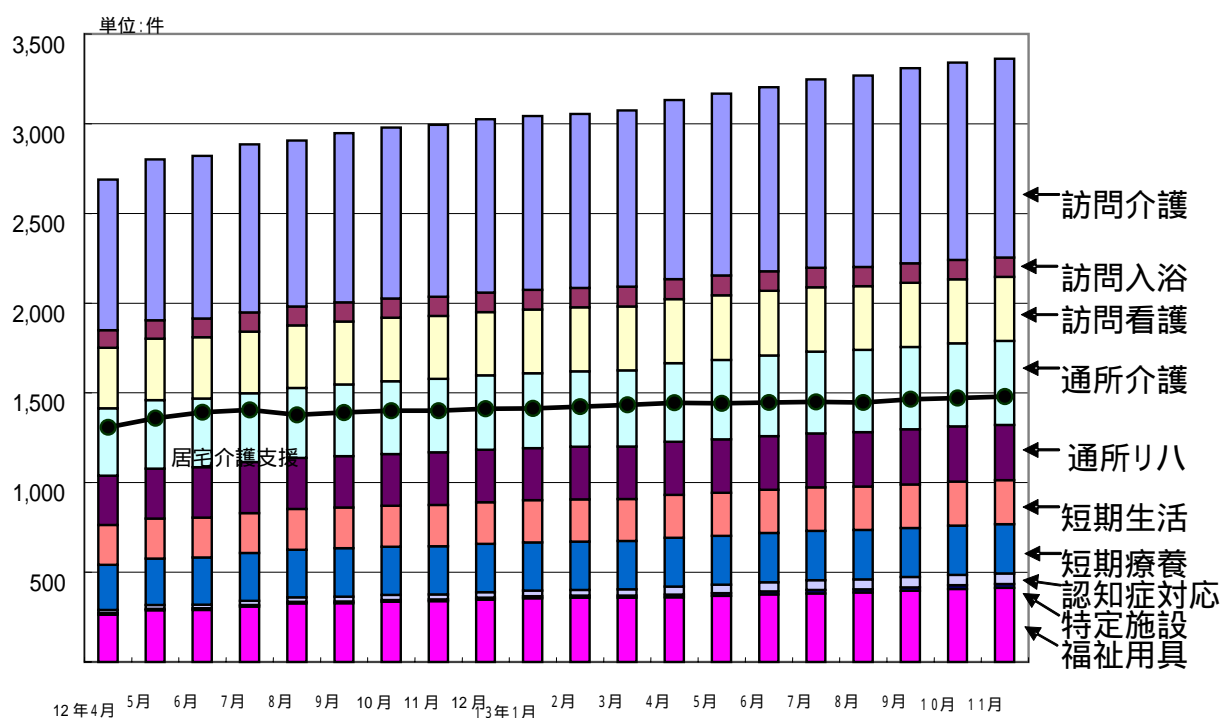
## 居宅介護サービス費、施設介護サービス費

サービス利用の状況を介護総費用（介護給付費と利用者負担額の合計値、すなわち、サービス量を金額に置き換えたもの）で見ると、居宅介護サービス費については、制度開始直後は、サービスの利用が低調であったものの、制度の浸透に伴い、増加基調にあり、直近では、計画比で9割を超えている。

施設介護サービス費については、計画比8～9割で推移しているが、これは、特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の整備がほぼ計画どおりに進捗していることに比べ、介護療養型医療施設の指定が見込みより低調であったため、計画値を下回った。

次期計画における介護療養型医療施設の整備目標の設定にあたっては、指定申請意向調査の結果を反映することにより適切なサービス量を見込むこととする。

### 3. 居宅サービス事業者・居宅介護支援事業者指定件数の推移



(単位: 件)

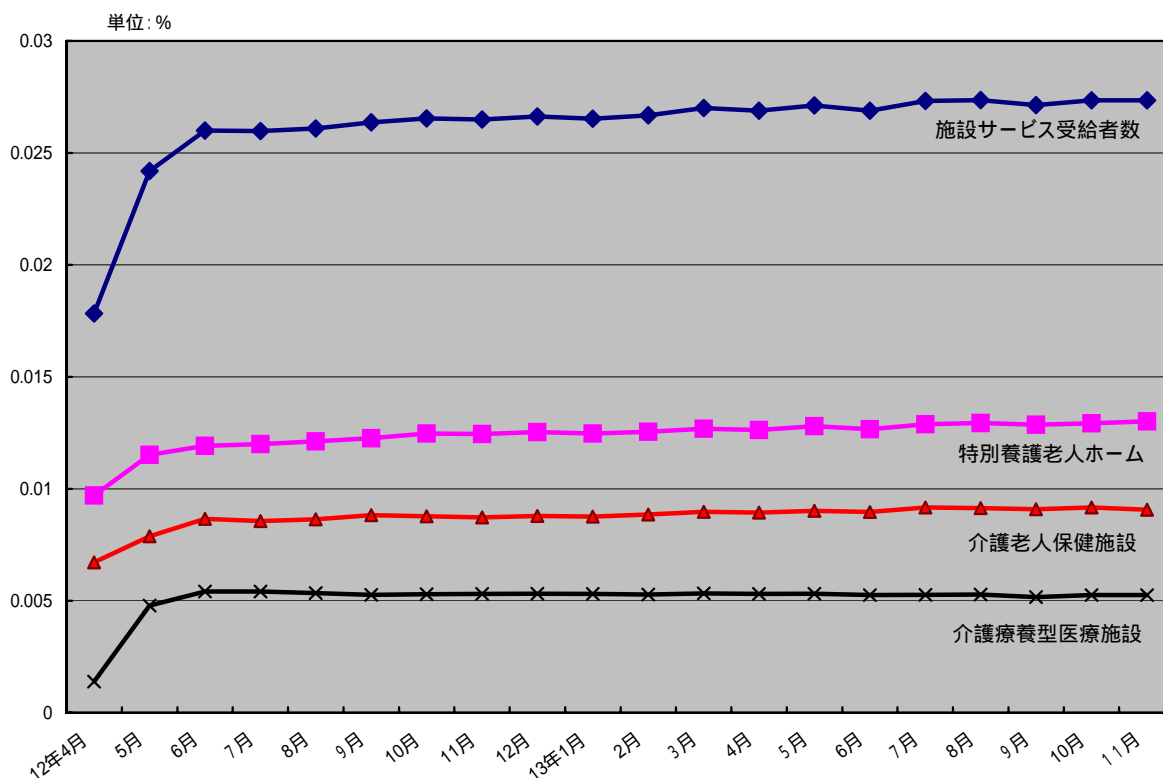
	12年度				13年度		
	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月
訪問介護	896	924	958	969	1,014	1,066	1,107
訪問入浴	102	106	107	109	110	107	109
訪問看護	342	349	351	356	360	356	357
通所介護	382	390	409	421	443	459	467
通所リハ	279	284	293	293	298	303	307
短期生活	223	227	231	234	240	242	246
短期療養	258	266	268	270	272	274	274
認知症対応	21	25	28	32	47	56	60
特定施設	9	10	10	12	15	19	21
福祉用具	288	325	339	358	369	386	413
合計	2,800	2,906	2,994	3,054	3,168	3,268	3,361

保険医療機関等であることをもって、サービス事業者とみなされるものを除く

居宅介護支援	1,359	1,378	1,401	1,423	1,441	1,447	1,480
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------



## 5. 高齢者人口に占める施設サービス受給者数割合の推移



(単位：人)

	12年度				13年度		
	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月
65歳以上人口	1,291,231	1,302,103	1,320,812	1,342,328	1,356,240	1,369,155	1,382,897
施設サービス受給者 (65歳以上人口比)	31,235 (2.42%)	33,975 (2.61%)	34,984 (2.65%)	35,816 (2.67%)	36,787 (2.71%)	37,453 (2.74%)	37,815 (2.73%)
特別養護老人ホーム (65歳以上人口比)	14,879 (1.15%)	15,777 (1.21%)	16,448 (1.25%)	16,840 (1.25%)	17,359 (1.28%)	17,716 (1.29%)	17,999 (1.30%)
介護老人保健施設 (65歳以上人口比)	10,174 (0.79%)	11,240 (0.86%)	11,529 (0.87%)	11,882 (0.89%)	12,219 (0.90%)	12,513 (0.91%)	12,545 (0.91%)
介護療養型医療施設 (65歳以上人口比)	6,182 (0.48%)	6,958 (0.53%)	7,007 (0.53%)	7,094 (0.53%)	7,209 (0.53%)	7,224 (0.53%)	7,271 (0.53%)



## 施設サービス受給者割合

「新ふれあいおおさか高齢者計画」では、国の示した参酌標準及び平成10年度に実施した実態調査等に基づき、施設サービスの受給者（必要者）数を65歳以上人口に対する比率で見込んでいる。

特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の受給者については、整備の状況に伴い、ほぼ計画値どおりであったが、介護療養型医療施設については、指定が見込みより低調であったため、受給者数も計画値を下回った。

### 【参考】施設サービス必要者数の見込み

(単位：人)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
施設サービス必要者数	38,317 (2.94%)	42,087 (3.10%)	45,663 (3.24%)	48,727 (3.33%)	51,601 (3.40%)
特別養護老人ホーム	15,687 (1.20%)	17,746 (1.31%)	19,543 (1.39%)	20,834 (1.42%)	21,970 (1.45%)
介護老人保健施設	11,044 (0.85%)	12,094 (0.89%)	13,191 (0.94%)	14,223 (0.97%)	15,185 (1.00%)
介護療養型医療施設	11,586 (0.89%)	12,247 (0.90%)	12,929 (0.92%)	13,670 (0.93%)	14,446 (0.95%)

( )内は、65歳以上人口に対する比率

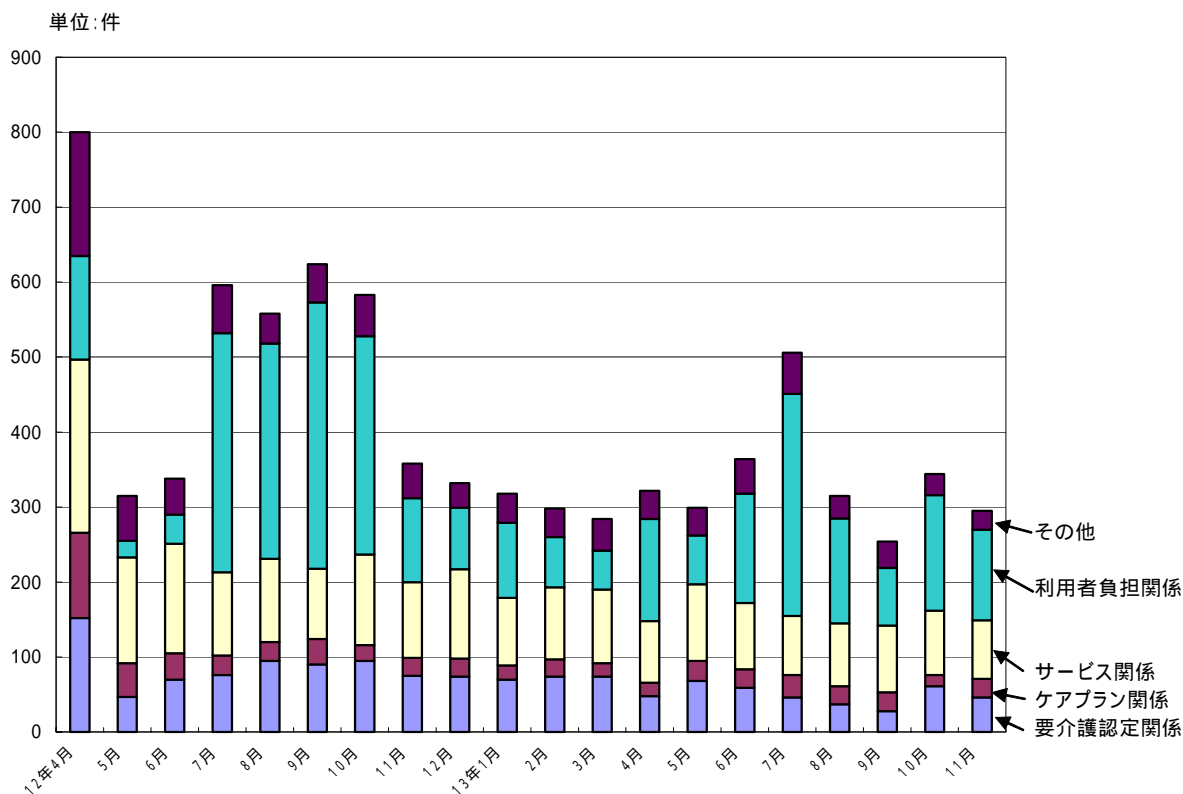
### 【参考】国参酌標準

### 府計画値(再掲)

	16年度
施設サービス必要者数	3.40%
特別養護老人ホーム	1.36%
介護老人保健施設	1.19%
介護療養型医療施設	0.85%

	16年度
施設サービス必要者数	3.40%
特別養護老人ホーム	1.45%
介護老人保健施設	1.00%
介護療養型医療施設	0.95%

## 6. 介護保険に関する苦情・相談件数の推移



(単位: 件)

	12年度				13年度		
	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月
要介護認定関係	47	95	75	74	68	37	46
ケアプラン関係	45	25	24	23	27	24	25
サービス関係	141	111	101	96	102	84	78
利用者負担関係	22	287	112	67	65	140	121
その他	60	40	46	38	37	30	25
合計	315	558	358	298	299	315	295

介護保険制度施行直後の平成12年4月には、制度に対する不安や誤解などにより、800件の苦情・相談が寄せられた。

利用者負担関係は、平成12年10月から第1号被保険者の介護保険料を本来額の半額を徴収することとなり、平成12年7月以降、市町村等からこれに伴う決定通知が送付されたため、平成12年7～10月まで、利用者負担（保険料）に関する苦情・相談が急増した。

また、平成13年4月には、平成13年度保険料の仮算定通知がなされ、第1号被保険者の本来額徴収の決定通知が送付されたため、平成13年7月には保険料に関する苦情・相談が多くなっている。

サービス関係、要介護認定関係及びケアプラン関係は、平成12年度と比較すると、平成13年度は減少しており、多少の増減はあるものの、ほぼ一定数で推移している。

## 7. 大阪府介護保険審査会における審査請求の処理状況

平成14年4月1日現在 (単位:件)

年度	審査請求 件数		取下げ 件数	裁 決 件数	裁 決 内 容			審理中 件数
					却下	認容	棄却	
11 年度	要介護 認定	4	1	3	0	1	2	0
	保険料	0	0	0	0	0	0	0
12 年度	要介護 認定	19	8	11	0	1	10	0
	保険料	9	1	8	1	0	7	0
13 年度	要介護 認定	9	3	4	0	0	4	2
	保険料	1,311	6	240	119	0	121	1,065

### 審査請求の内容

要介護認定関係では、平成13年度は前年度と比べ減少した。これは、制度施行から2年を経過し、認定の制度が定着してきたものと考えられる。

保険料関係では、平成13年度は大幅に増加した。これは、ほとんどが国の保険料に関する特別対策の終了を契機として、介護保険制度の内容やあり方について、集団による大量の審査請求が提起されたものである。

## 8 . 介護支援専門員の養成

### 実務研修受講試験の実施

(単位：人)

	平成 10 年度 (第 1 回)	平成 11 年度 (第 2 回)	平成 12 年度 (第 3 回)	平成 13 年度 (第 4 回)	計
実務研修受講 試験合格者数	6,218	4,515	3,075	2,342	16,150
実務研修 修了者数	6,145	4,483	3,059	実施中	13,687

実務研修受講試験の合格者を対象に、要介護認定に関する専門的知識及び技術、居宅サービス計画等に関する専門的知識及び技術の習得を目的に実施し、第 1 回から第 3 回の修了者は、合計で 13,687 人となっている。

国の示している標準カリキュラム(32 時間)に加えて、府独自の内容として「人権研修」を取り入れるとともに、第 3 回実務研修(平成 13 年 3 月から 7 月)より、「相談面接技法」の新設や「課題分析・居宅サービス計画作成手法」の充実等の改善を実施している。

### 現任研修の実施

(単位：人)

	平成 12 年度	平成 13 年度	計
研修参加者	1,869	2,206	4,075

現に業務に従事している介護支援専門員が課題を的確に解決し、利用者本位、公平中立な立場で業務に従事できるよう、最新情報の提供とともに、演習形式を中心とする延べ 3 日間、16 時間 30 分の現任研修を実施した。

## 9. 事業者、施設に対する指導・監査

### (1) 指導

【平成12年度】

	集団指導	書面指導	実地指導
居宅介護支援事業者	1,388事業所	1,289事業所	203事業所
居宅サービス事業者	2,062事業者	2,554事業所	509事業所
介護保険施設	469施設	156施設	217施設

【平成13年度】

平成14年1月1日現在

	集団指導	書面指導	実地指導
居宅介護支援事業者	1,420事業所 1,424事業所	1,343事業所 (面談実施28事業所)	133事業所
居宅サービス事業者	2,259事業者	2,563事業所	455事業所
介護保険施設	512施設	264施設	217施設

居宅サービス事業者と合同実施 居宅介護支援事業者のみを対象に市町村単位で実施

### (2) 監査

【平成12年度】

	監査件数	監査後の措置			
		行政上の措置			経済上の措置
		処分	改善指導	その他	
居宅介護支援事業者	2事業所	-	1	1(*2)	-
居宅サービス事業者	2事業所	-	1	1(*2)	2
介護保険施設	1施設	1(*1)	-	-	1

\*1 業務運営の改善命令 \*2 自主廃止

【平成13年度】

平成14年1月1日現在

	監査件数	監査後の措置			
		行政上の措置			経済上の措置
		処分	改善指導	その他	
居宅介護支援事業者	2事業所	1(*1)	-	1(*2)	2

\*1 指定取り消し \*2 自主廃止